2019 年度

事業と財務の概要

学校法人　関東学園

2019年度　事業と財務の概要

≪目次≫

理事長あいさつ　P1

1. 沿革　P2
2. 設置する学校・学部・学科　P2
3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況　P2
4. 役員・教職員等の概要　P2

5. 事業の概要
　（1） 学園共通　P3
　（2） 大学　P4
　（3） 短期大学　P5
　（4） 高等学校　P6

6. 財務の概要
　（1） 資金収支計算書(グラフ)　P7
　　諸活動に対応するすべての収入及び支出の顛末(てんまつ)を明らかにするもの
　（2） 事業活動収支計算書（グラフ）　P9
　　事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするもの
　（3） 貸借対照表（グラフ）　P10
　（4） 財務比率　P10
　（5） 詳細な財務について　P11
　　資金収支計算書
　　活動区分資金収支計算書
　　事業活動収支計算書
　　貸借対照表
　（6） 財産目録　P15
　（7） 監査報告書　P16

理事長あいさつ

皆様へ

平素は学校法人　関東学園のために格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに「2019 年度事業と財務の概要」を公表するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

当学園は、大正 13 年（1924 年）に松平濱子により創設され、以来 96 年「敬和、温順、質実」を建学の精神として受け継ぎながら、自主創造の気風の養成に努め、英知に富み、社会に寄与する人材を育てる「学徳一体の人間教育」を行っております。

なお、2019 年度末より、新型コロナウイルス感染症の対策を開始しました。5 月からオンラインによる授業、6 月から段階的に教室での授業を行っております。

2019 年度は、以下のような方針の下、事業活動を行ってまいりました。

【方 針】

① 魅力ある教育の提供

地域社会との交流を大事にし、学生・生徒の声に耳を傾け、それに応える学校づくりを行う。学生・生徒が楽しく充実した学校生活を送り、希望の進路を実現し、満足して卒業できる教育を提供する。また、気持ちよく生活できる教育環境を提供する。

② 特色ある学校づくり

経営環境や他の教育機関の動向をしっかり分析しながら、各学校の魅力・特色を打ち出すため、教育支援、学生生活支援、就職・進路支援において、他の教育機関に無い特色と成果を出すことにより差別化を図り競争力をつける。

③ 目標と情報の共有化

経営改善目標、成功事例等を学園内で共有化することにより、理事会と教職員が一体となり総合力を発揮し経営改善目標を達成していく。また、具体的な目標を教職員全員で共有化することにより、帰属意識を高め、働きがいと誇りを持って学生・生徒の支援や教育にあたることができるような職場を目指す。

④ 安定した経営基盤の確立

本学の特色ある教育や成果を適切に伝え入学者を確保することにより、収入の増加を図るとともに、経費の削減を実施し、安定的な経営基盤を実現していく。

今後とも当学園に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020 年9月

理事長　　松平　正久

1．沿革

- 明治 14 年（1881 年） 創設者・松平濱子、群馬県佐波郡で誕生
- 大正 13 年（1924 年） 関東高等女学校開設
- 昭和 21 年（1946 年） 関東女子専門学校開設
- 昭和 25 年（1950 年） 関東短期大学開設
- 昭和 33 年（1958 年） 関東学園高等学校開設
- 昭和 51 年（1976 年） 関東学園大学開設
- 昭和 57 年（1982 年） 関東学園大学附属高等学校に改称

2．設置する学校・学部・学科

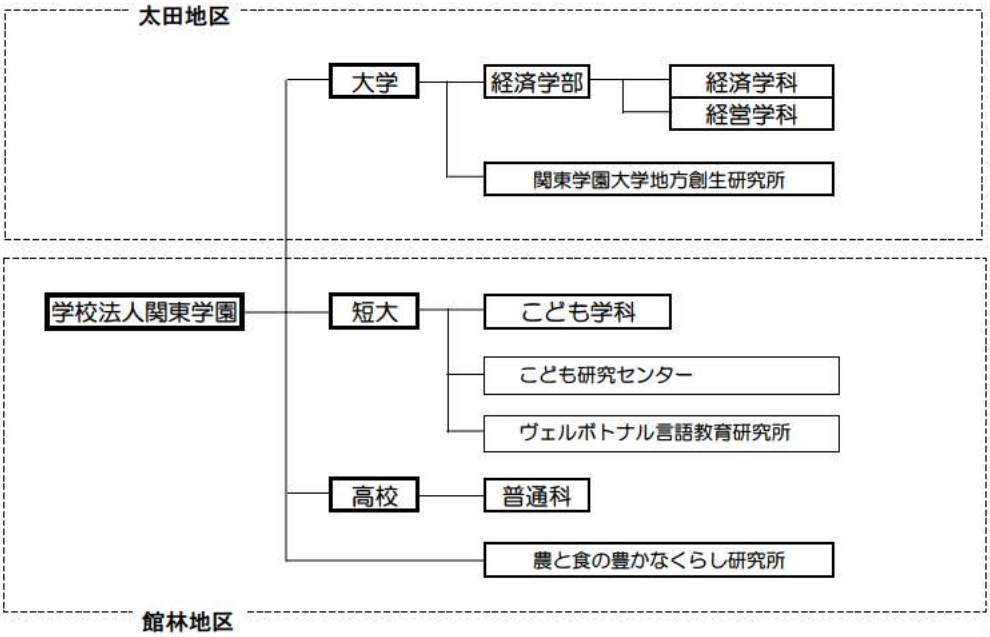

（2019 年 5 月 1 日現在）

3．学校・学部・学科の在籍者数の状況

学 校 ・ 学 部 ・ 学 科	在籍者数（人）
関東学園大学	576
学部	576
経済学部	576
関東短期大学	65
こども学科	65
関東学園大学附属高等学校	640
合　　計	1,281

（2019 年 5 月 1 日現在）

4．役員・教職員等の概要

	（人）
役　員	9
評議員	15

	（人）
教員（専任）	92
大　学	34
短　大	13
高　校	45
職員（専任）	27
合　計	119

（2019 年 5 月 1 日現在）

５．事業の概要

はじめに

学園は、「敬和」「温順」「質実」という建学の精神に基づき、知識を養うと同時に、人間形成を尊重する、「学徳一体となった人間教育」の実現に努めています。

その実現のために、私立学校を取り巻く環境が少子化や経済情勢等の影響を受けるなかで、地域から評価され、持続できる学校となることが重要です。

2019 年度も学生・生徒の思いを大切にし、「充実した学校生活」「希望する進路の実現」「成長した自分を感じての卒業」、そのための教育力の向上や学生・生徒のサポートを教職員一人ひとりが心掛け、地域から選ばれる学校づくりを行ってきました。

2019 年度に実施した主な事業

（1）学園共通

① 地域から選ばれる学校づくり

ア．学生・生徒が希望する進路の実現を図りました。
イ．教員の教育力の向上、教育の質の向上を図りました。
ウ．授業評価による満足度の把握と満足度向上のための対策を実施しました。
エ．資格取得の指導やサポートを教職員が全力でフォローし、地域に貢献できる人材の育成に努めました。
オ．教職員によるきめ細かな指導やフォローにより、中途退学の防止を図りました。
カ．教員による出張講義、教育施設の開放、ボランティア活動、地域社会への知的協力等地域社会との交流を積極的に図り、本学の評価・認知度を上げました。
キ．地域の皆様の理解を深めていただくため、ホームページにおいて学校からの情報発信の充実を図りました。
ク．教育環境に必要な整備を行いました。

② 本学の特色ある教育や成果を前面に押し出した募集広報活動

③ 新型コロナウイルス感染症対策

2 月から検討を始め、3 月から対応しました。また、新年度に向けた検討・準備を行いました。

（2）大学

① 教育・研究

ア. コンピテンシー教育の改善
本学の特色であるコンピテンシー教育プログラムについて、より効果的なものとなるよう、コンピテンシー・ポイント制度の検討を行ないました。

イ. FD の取り組み
FD 委員会の下、FD 研究会の実施や授業評価アンケートの実施等を通じて、全学的に授業内容の改善に取り組みました。

ウ. カリキュラムの見直し
経済学科・経営学科の専門教育科目について、カリキュラムの見直しを実施し、カリキュラムツリーの導入を検討しました。

エ. エクステンションプログラムの改善
エクステンションプログラム（課外講座）と専門・教養授業を合わせて受講できるように時間割を作成し、学生が受講するよう促しました。

オ. 研究
外部資金（科研費等）の助成を受けた研究を行い、あわせて本学紀要を刊行しました。

カ. 新型コロナウイルス感染症への対応
ソーシャルディスタンスに配慮して、卒業式を行いました。

② 就職支援

ア. ゼミ指導教員、就職委員、キャリアサポートスタッフが密接に連携し、組織的に就職支援を行いました。

イ. インターンシッププログラムを改訂し、対象学年を 2 年次からに広げ、実習先も新規開拓しました。

ウ. 2021 年卒業生向け春休みガイダンスを新規企画し実施しました。

③ 学生生活支援

ア. 部活動、同好会、学友会等の活動に対して支援を行いました。

イ. 部活動に関する方針について、活動の支援に加え新規立ち上げの補助について定めました。

ウ. 教職員が学生に関する情報の共有を図り、平素の生活習慣病の改善指導、心的支援及び生活相談を実施しました。

エ. ハラスメント防止の啓蒙を行いました。

オ. 学生の意見・要望の把握に努め、その迅速的確な解決に努めました。

カ. 熱中症対策や落雷防止の取り組みを継続して行いました。

④ 募集

ア. オープンキャンパスや高校出張講義に加えて、県内近隣高校を対象とした大学の授業やゼミの体験会を学内で実施しました。

イ. センター試験利用入試と一般入試を対象としてインターネット出願を導入し、受験生の利便性の向上を図りました。

ウ. センター試験利用入試の手続き期間を拡大し、受験生に配慮した入試を実施しました。

⑤ 地方創生研究所

ア. 神流町・渋川市にて群馬県との共同事業（地域振興）に取り組みました。

イ. 太田市の事業である「新田山グローカル人材事業」に本年度も参画し、英国他 4 名が短期留学に参加しました。

ウ. 「地方創生フォーラム群馬」を開催しました。

⑥ 教育環境の整備

ア. 教育施設の改修を行いました。

イ. 教室及び教員・職員用のパソコン、マルチメディア教室の機器を刷新しました。

（3）短大

①事業計画の基本方針のとおり、在学生全員が卒業しました。
②関係機関に対して、閉学に関わる各種手続を行いました。

① 教育・研究

ア. 最終学年度まで教員全員が在職し、2 回の全教員会で学生への共通理解のもと、きめ細かな教育指導、適切な学生指導にあたることができました。
イ. 卒業時に学生の意識調査と、学生満足度調査を行いました。
ウ. 授業評価では、ほとんどの学生が「十分満足」と「ある程度満足した」と評していました。
エ. 幼稚園教諭免許、保育士資格の取得希望者に対する支援の結果、多くの学生が免許・資格を取得しました。
オ. フィールド科目に対する学生の関心は高く、多くの学生が科目に関連する資格を取得しました。
カ. 附属高等学校との高大連携授業に多くの高校生が参加しました。
キ. 保護者向け教育懇談会を実施し、家庭との連携に努めました。
ク. 教育研究紀要第 62 集を発行し、教員の研究活動を推進しました。
ケ. 新型コロナウイルス感染症への対応として、ソーシャルディスタンスに配慮して、卒業式を行いました。

② 就職支援

ア. キャリア意識を早期から啓発しながら、基礎学力の向上、試験対策を実施しました。
イ. 計画的な進路支援の結果、就職希望者全員が就職できました。特に公立の保育所や幼稚園に 5 名が採用となりました。

③ 学生生活支援

ア. 教職員全員による学生生活、課外活動の支援を行いました。
イ. アザリア研修の実施により、保育の実践的演習とともに学生生活の一層の充実を図りました。

④ 地域貢献

ア. こども研究センターによる子育て教室の開催、ヴェルボトナル言語教育研究所における定期的な言語指導教室を実施しました。
イ. 館林市との共催による公開講座を開催しました。

⑤ 教育環境の整備

ア. 教室及び職員用のパソコンを刷新しました。

（4）高校

① 教育・研究

ア. 教科学習・授業の充実と学力向上

① 全教員が授業公開を行い、授業改善に努めました。
② 授業アンケートを実施し、わかりやすい授業展開の工夫に努めました。
③ 補習・課外授業や学習合宿を実施し、生徒の学力向上に努めました。
④ 授業交換を適切に行い、授業確保に努めました。

イ. 教員資質の向上

① 校内教員研修を行い、教員資質の向上に努めました。
② 群馬県教育委員会や群馬県私立小・中・高協会などの研修に参加しました。
③ 教育顧問による授業観察を実施しました。

ウ. 学校評価の実施及び公表

学校評価（自己評価）を実施し、生徒・保護者に公表しました。

エ. 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症拡大防止の観点から 3 月 2 日から 3 月 23 日の間、臨時休校としました。
また、ワカティプ高校（ニュージーランド）への短期留学を計画しましたが、
新型コロナウイルス感染症の影響から中止しました。

② 進路支援

外部模試による学力の測定、課外授業、学力検討会、志望校検討会、センター試験出願説明会、就職説明会、学習合宿、学科研究、進路講演会、職業講話、就職支援、資格取得支援などを実施しました。

③ 生徒支援

ア. 部活動方針を作成し、それに則り活動しました。
イ. 学業と部活動の両立を推進しました。
ウ. 生徒の主体的な活動を支援しました。

④ 募集

学校説明会、中学校訪問・塾訪問、地区別説明会、中学校への出前授業、本校入学者・他校入学者へのアンケートなどを実施しました。

⑤ 関東短期大学募集停止に伴う対応

保育士・幼稚園教諭養成機関への進学支援（経済的支援も含む）を実施しました。

⑥ 教育環境の整備

ア. 教育施設の改修を行いました。
イ. 教室及び職員用のパソコンを刷新しました。

6. 財務の概要

（1） 資金収支計算書（グラフ）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引出すことができる預貯金）の収入・支出の顛末（てんまつ）を明らかにするものです。

資金収入内訳

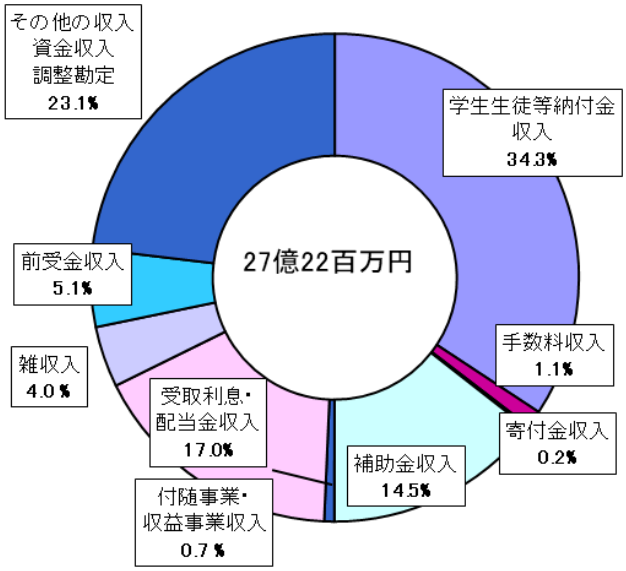

資金収入は、
① 授業料・施設費・入学金などの学生・生徒から納入された収入（学生生徒等納付金収入）
② 入学検定料や証明書発行手数料などの収入（手数料収入）
③ 国や地方公共団体などから交付される補助金（補助金収入）
④ 食堂の運営・外部から委託を受けることなどによる収入（付随事業・収益事業収入）
⑤ 預貯金の受取利息などの収入（受取利息・配当金収入）
⑥ 当年度に納入された翌年度分の授業料などの収入（前受金収入）
が含まれます。

その他の収入は、「前期末未収入金収入」、「預り金受入収入」などの収入です。

資金収入調整勘定には
期末未収入金（当年度中に受け取るべき収入のうち、入金が翌年度以降の収入）
前期末前受金（当年度中に受け取るべき収入のうち、前年度までに入金済みの収入）
などが含まれます。

資金支出内訳

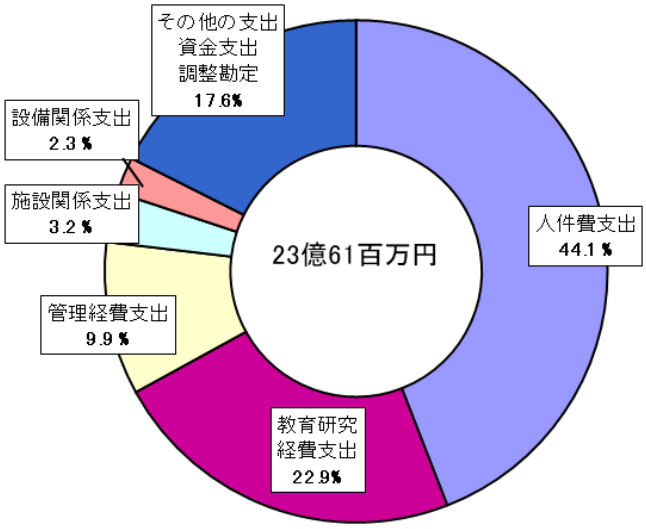

資金支出は、
① 教員・職員などに対する支出（人件費支出）
② 教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動支援の支出（教育研究経費支出）
③ 総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動の支出（管理経費支出）
④ 建物、構築物、施設利用権などの支出（施設関係支出）
⑤ 教育研究用機器備品、管理用器備品、図書、車両などの支出（設備関係支出）
が含まれます。

その他の支出は、「預り金支払支出」、「前期末未払金支払支出」などの支出です。

資金支出調整勘定には
期末未払金 （当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降の支出）
前期末前払金（当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済みの支出）
などが含まれます。

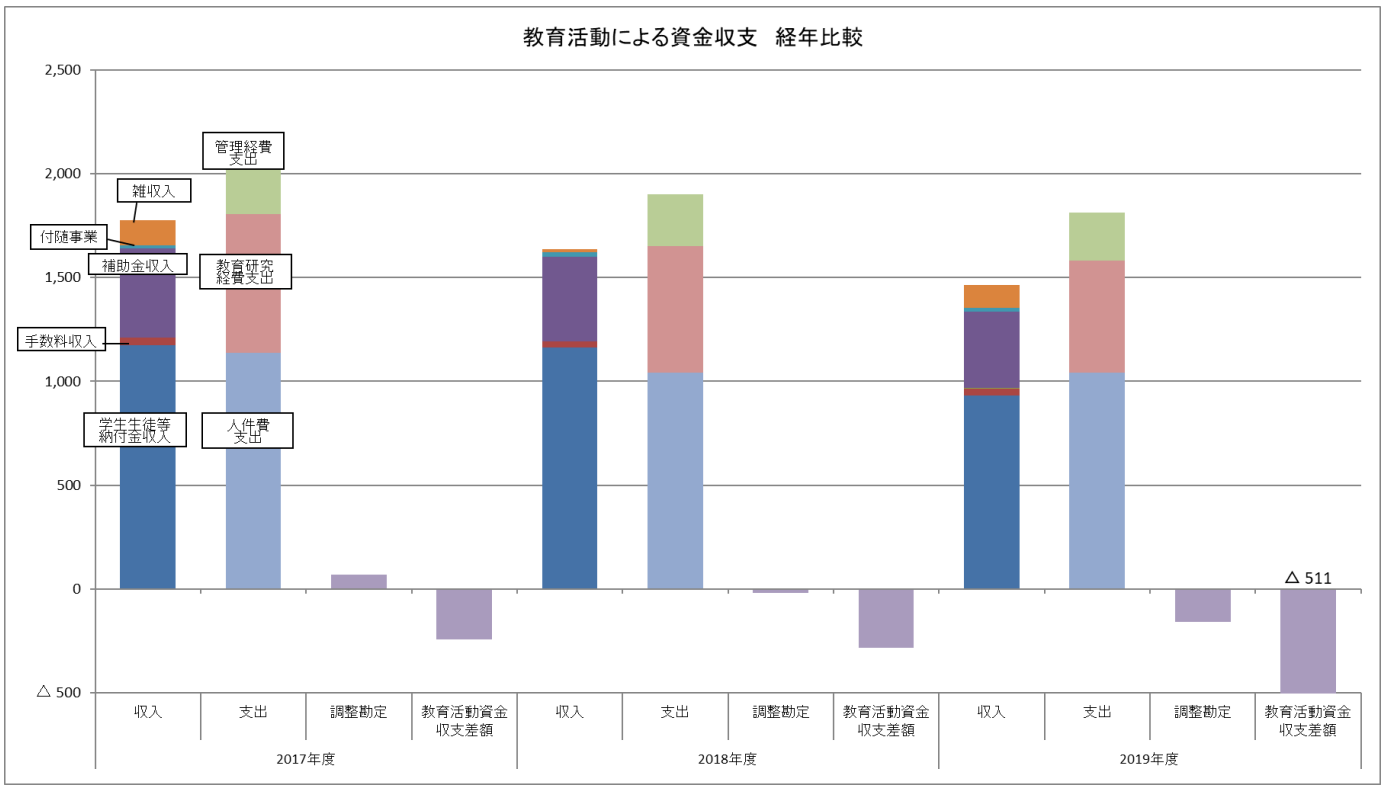

教育活動による資金収支は、キャッシュベースでの本業である教育活動の収支状況を表すものです。
調整勘定：収入（前受金収入、前期末未収入金収入、期末未収入金、前期末前受金等）－　支出（前期末未払金支払支出、前払金支払支出、期末未払金、前期末前払金等）

（2） 事業活動収支計算書（グラフ）

事業活動収支計算書とは、当該会計年度における事業活動収入と事業活動支出の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書に当たるものです。

事業活動収入構成比率

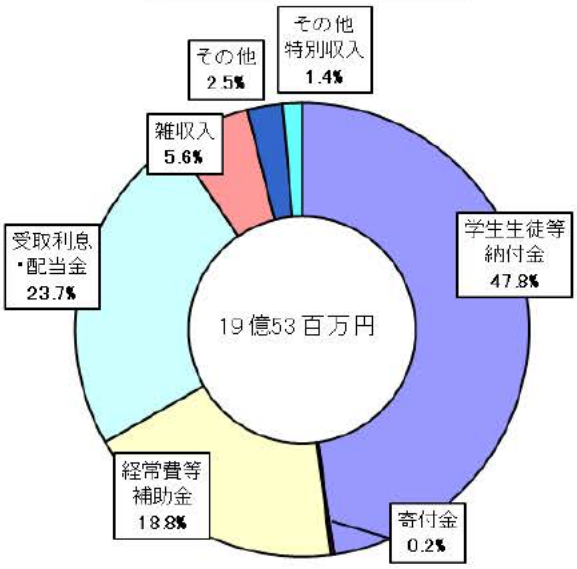

事業活動収入は、従来の「消費収支計算書」における帰属収入に当たり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入のことです。

事業活動支出構成比率

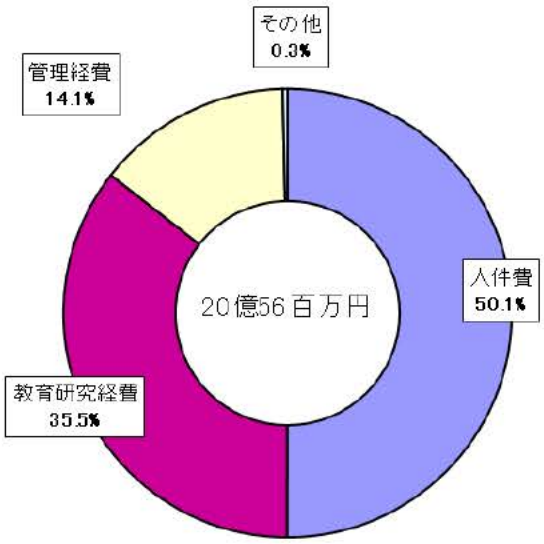

事業活動支出は従来の「消費収支計算書」における消費支出に当たり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことです。

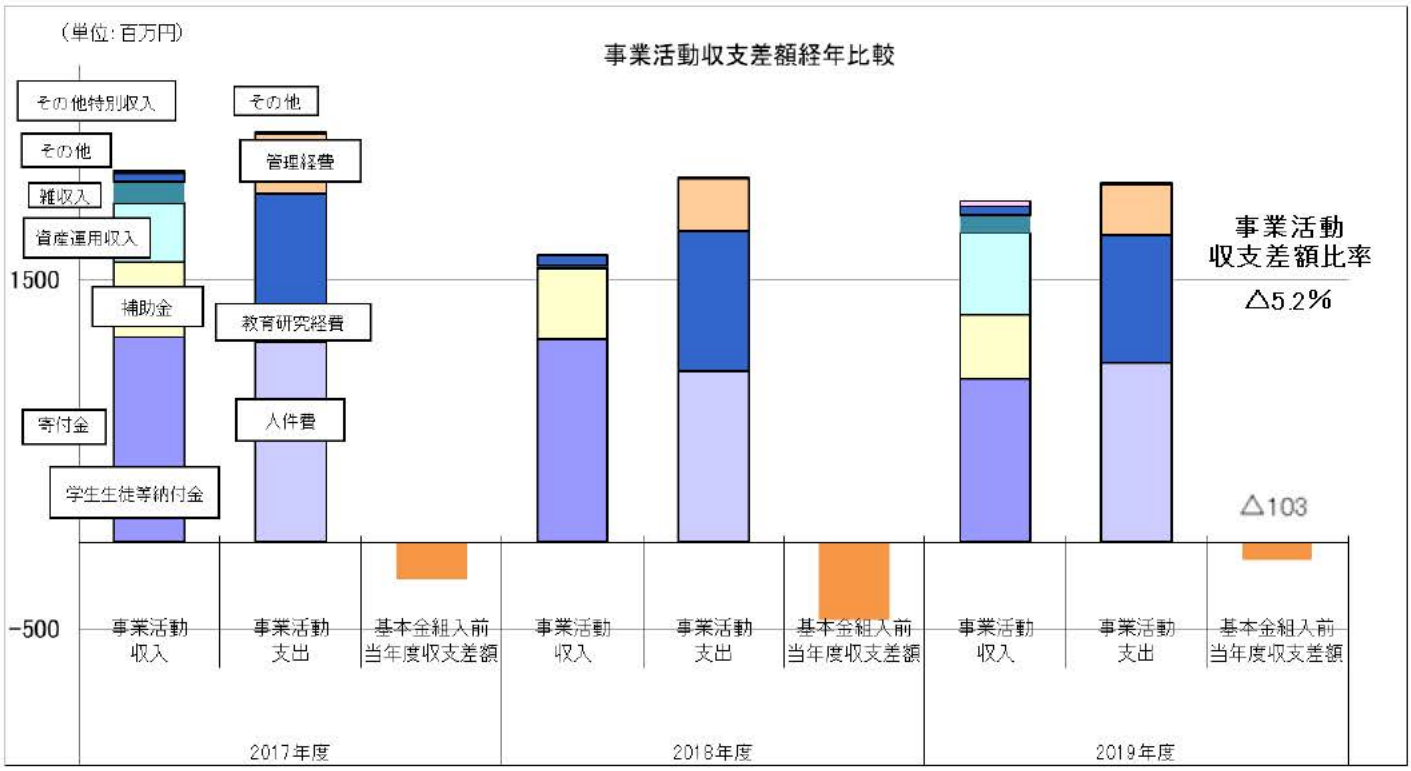

事業活動収支差額比率の計算式　基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

（3） 貸借対照表（グラフ）

2019 年度の貸借対照表は以下のとおりです。

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学園運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものです。資産は学校法人に投入された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示しています。

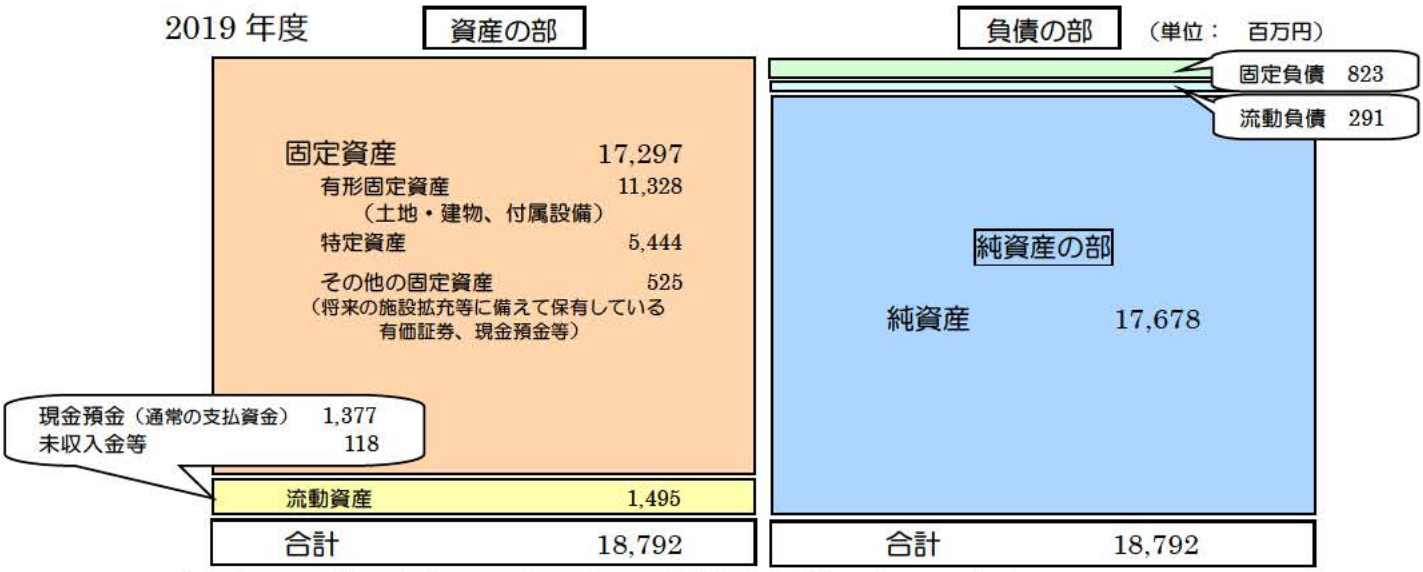

- 固定資産はほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。
- 本学園は長期借入金及び短期借入金はございません。（固定負債は退職給与引当金*等、流動負債は前受金**等）
  *退職給与引当金：教職員全員が退職した際に係る退職金相当額
  **前受金：2020 年度入学者の入学金・授業料収入等
- 純資産構成比率は 94.1%と十分高く、運用資産は 68 億 22 百万円あり、健全な財務状態を維持しています。

現在の学園の収支状況・財産を家計簿にしてみると

（単位： 百万円）

収入			支出		
学納金+手数料+寄付金	給料	968	人件費	生活費	1,029
補助金	親からの補助	367	教育研究経費	教育費	730
受取利息・配当金	株の配当金	463	管理経費	光熱費・修繕費	290
付随事業収入	パート代	18	資産処分差額+徴収不能額	臨時支出	7
雑収入+その他の特別収入	臨時収入	137			
合計		1,953	合計		2,056

現金預金・有価証券	6,822
借入金	0

家計は収入より支出が上回って赤字ですが、預貯金を取り崩して赤字補填している状況です。なお、預貯金は十分保有しています。

（4） 財務比率

（単位：%）

	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金比率	55.5	71.0	48.4
人件費比率	54.0	59.8	53.4
教育研究経費比率	40.3	48.9	37.9
事業活動収支差額比率	△ 10.2	△ 27.4	△ 5.2
基本金組入率	3.2	2.5	0.0
純資産構成比率	93.3	93.8	94.1

（5） 詳細な財務について

資金収支計算書

（単位：円）

収 入 の 部			
科　　目	2019年度		
	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	940,925,000	932,427,660	8,497,340
手数料収入	37,200,000	31,118,370	6,081,630
寄付金収入	2,000,000	4,269,303	△ 2,269,303
補助金収入	424,000,000	393,709,510	30,290,490
国庫補助金収入	116,000,000	87,412,000	28,588,000
地方公共団体補助金収入	308,000,000	306,297,510	1,702,490
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	22,300,000	18,460,927	3,839,073
受取利息・配当金収入	453,000,000	463,478,766	△ 10,478,766
雑収入	103,033,000	110,127,558	△ 7,094,558
前受金収入	199,610,000	139,403,000	60,207,000
その他の収入	1,016,627,886	887,646,075	128,981,811
資金収入調整勘定	△ 242,937,500	△ 258,475,528	15,538,028
当年度収入合計	2,955,758,386	2,722,165,641	233,592,745
前年度繰越支払資金	1,016,568,589	1,016,568,589	
収入の部合計	3,972,326,975	3,738,734,230	233,592,745

学生生徒等納付金収入は、予算を8百万円下回りました。

補助金収入は、予算を30百万円下回りました。

2020年度入学者の入学金・授業料収入等であり、予算を60百万円下回りました。

結果として、資金収入合計は予算を234百万円下回りました。

（単位：円）

支 出 の 部			
科　　目	2019年度		
	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,054,305,000	1,040,695,992	13,609,008
教育研究経費支出	763,493,000	541,055,724	222,437,276
管理経費支出	307,441,000	232,458,015	74,982,985
施設関係支出	74,000,000	76,121,978	△ 2,121,978
設備関係支出	105,613,000	55,425,735	50,187,265
その他の支出	679,999,119	505,981,329	174,017,790
予備費	(50,000,000)		
	0	—	0
資金支出調整勘定	△ 75,353,881	△ 90,629,757	15,275,876
当年度支出合計	2,909,497,238	2,361,109,016	548,388,222
翌年度繰越支払資金	1,062,829,737	1,377,625,214	△ 314,795,477
支出の部合計	3,972,326,975	3,738,734,230	233,592,745

教育研究活動を積極的に支援すると同時に効果的な執行に努め予算を222百万円下回りました。

予算の段階で厳しく査定し、抑制方針で執行した結果、予算を75百万円下回りました。

施設・設備関係支出は予算を48百万円下回りました。

結果として、資金支出は予算を548百万円下回りました。

活動区分資金収支計算書

		科　　目	金　　額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	932,427,660
		手数料収入	31,118,370
		特別寄付金収入	2,269,303
		一般寄付金収入	2,000,000
		経常費等補助金収入	367,148,510
		付随事業収入	18,460,927
		雑収入	110,127,558
		教育活動資金収入計	1,463,552,328
	支出	人件費支出	1,040,695,992
		教育研究経費支出	541,055,724
		管理経費支出	232,458,015
		教育活動資金支出計	1,814,209,731
	差引		△ 350,657,403
	調整勘定等		△ 159,659,162
	教育活動資金収支差額		△ 510,316,565
施設整備等活動による資金収支		科　　目	金　　額
	収入	施設設備補助金収入	26,561,000
		施設拡充特定資産取崩収入	200,000,000
		施設整備等活動資金収入計	226,561,000
	支出	施設関係支出	76,121,978
		設備関係支出	55,425,735
		施設整備等活動資金支出計	131,547,713
	差引		95,013,287
	調整勘定等		3,420,853
	施設整備等活動資金収支差額		98,434,140
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			△ 411,882,425
その他の活動による資金収支		科　　目	金　　額
	収入	借入金等収入	0
		学部増設特定資産取崩収入	300,000,000
		立替金回収収入	111,617
		差入保証金戻り収入	160,000
		仮払金回収収入	3,856,173
		貸付金回収収入	1,334,673
		預り金受入収入	363,238,726
		仮受金受入収入	2,317,000
		小計	671,018,189
		受取利息・配当金収入	463,478,766
		その他の活動資金収入計	1,134,496,955
		科　　目	金　　額
	支出	借入金等返済支出	0
		預り金支払支出	355,112,102
		仮受金支払支出	2,331,000
		立替金支払支出	258,630
		仮払金支払支出	3,856,173
		小計	361,557,905
		借入金等利息支出	0
		その他の活動資金支出計	361,557,905
	差引		772,939,050
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額		772,939,050
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）			361,056,625
前年度繰越支払資金			1,016,568,589
翌年度繰越支払資金			1,377,625,214

事業活動収支計算書

（単位：円）

		科　　目	2019年度 予算額	決算額	差　異
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	940,925,000	932,427,660	8,497,340
		手数料	37,200,000	31,118,370	6,081,630
		寄付金	2,000,000	4,565,220	△ 2,565,220
		経常費等補助金	392,000,000	367,148,510	24,851,490
		国庫補助金	92,000,000	68,855,000	23,145,000
		地方公共団体補助金	300,000,000	298,293,510	1,706,490
		付随事業収入	22,300,000	18,460,927	3,839,073
		雑収入	103,033,000	110,127,562	△ 7,094,562
		教育活動収入計	1,497,458,000	1,463,848,249	33,609,751
	支出	人件費	1,035,834,000	1,029,479,079	6,354,921
		教育研究経費	964,193,000	730,539,639	233,653,361
		（うち減価償却費）	200,700,000	189,202,694	(11,497,306)
		管理経費	367,741,000	289,538,963	78,202,037
		（うち減価償却費）	60,300,000	57,080,948	(3,219,052)
		徴収不能額	1,000,000	3,230,474	△ 2,230,474
		教育活動支出計	2,368,768,000	2,052,788,155	315,979,845
		教育活動収支差額	△ 871,310,000	△ 588,939,906	△ 282,370,094
教育活動外収支		科　　目	予算額	決算額	差　異
	収入	受取利息・配当金	453,000,000	463,478,766	△ 10,478,766
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	453,000,000	463,478,766	△ 10,478,766
	支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	453,000,000	463,478,766	△ 10,478,766
経常収支差額			△ 418,310,000	△ 125,461,140	△ 292,848,860
特別収支		科　　目	予算額	決算額	差　異
	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	32,000,000	26,561,000	5,439,000
		特別収入計	32,000,000	26,561,000	5,439,000
	支出	資産処分差額	0	3,500,037	△ 3,500,037
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	3,500,037	△ 3,500,037
		特別収支差額	32,000,000	23,060,963	8,939,037
予備費			50,000,000		50,000,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 436,310,000	△ 102,400,177	△ 333,909,823
基本金組入額合計			△ 32,000,000	0	△ 32,000,000
当年度収支差額			△ 468,310,000	△ 102,400,177	△ 365,909,823
前年度繰越収支差額			△ 9,777,882,945	△ 9,777,882,945	0
基本金取崩額			500,000,000	667,887,104	△ 167,887,104
翌年度繰越収支差額			△ 9,746,192,945	△ 9,212,396,018	△ 533,796,927
事業活動収入計			1,982,458,000	1,953,888,015	28,569,985
事業活動支出計			2,418,768,000	2,056,288,192	362,479,808

大学・短大について、国から69百万円の補助金収入がありました。

高校について県から298百万円の補助金収入がありました。

減価償却とは、固定資産の価値の減少を経費として計上する会計上の処理です。したがって、実際の支出を伴いません。

教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。
2,053百万円となり、予算を316百万円下回りました。

事業活動収入は、従来の「消費収支計算書」における帰属収入に当たり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入のことです。
1,953百万円となり、予算を29百万円下回りました。

事業活動支出は、従来の「消費収支計算書」における消費支出に当たり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことです。
2,056百万円となり、予算を362百万円下回りました。

貸借対照表

（単位：円）

資　産　の　部			
科　　目	2019年度末	2018年度末	増 減
固定資産	17,297,062,464	17,916,778,403	△ 619,715,939
有形固定資産	11,327,714,913	11,414,855,752	△ 87,140,839
土地	6,195,136,284	6,195,136,284	0
建物	2,210,842,960	2,228,755,786	△ 17,912,826
構築物	86,662,012	108,617,661	△ 21,955,649
教育研究用機器備品	331,002,604	316,257,604	14,745,000
管理用機器備品	451,444,180	446,500,779	4,943,401
図書	2,052,626,863	2,049,636,028	2,990,835
車両	10	10	0
建設仮勘定	0	69,951,600	△ 69,951,600
特定資産	5,443,998,784	5,943,998,784	△ 500,000,000
第2号基本金引当特定資産	3,810,760,792	4,310,760,792	△ 500,000,000
第3号基本金引当特定資産	1,633,237,992	1,633,237,992	0
その他の固定資産	525,348,767	557,923,867	△ 32,575,100
電話加入権	4,932,784	4,932,784	0
ソフトウェア	25,131,552	25,059,456	72,096
水利権	470,773,291	498,425,814	△ 27,652,523
投資有価証券	0	3,500,000	△ 3,500,000
長期貸付金	24,061,140	25,395,813	△ 1,334,673
差入保証金	450,000	610,000	△ 160,000
流動資産	1,494,738,226	1,038,550,356	456,187,870
現金預金	1,377,625,214	1,016,568,589	361,056,625
未収入金	110,707,554	16,627,886	94,079,668
前払金	6,258,445	5,353,881	904,564
立替金	147,013	0	147,013
資産の部合計	18,791,800,690	18,955,328,759	△ 163,528,069

ほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。

学部増設引当特定資産、施設拡充引当特定資産を預貯金・有価証券で保有しています。

現金預金として保有している支払金額です。

（単位：円）

負　債　の　部			
科　　目	2019年度末	2018年度末	増 減
固定負債	823,230,405	816,771,126	6,459,279
長期借入金	0	0	0
長期未払金	54,175,296	36,499,104	17,676,192
退職給与引当金	769,055,109	780,272,022	△ 11,216,913
流動負債	290,594,373	358,181,544	△ 67,587,171
短期借入金	0	0	0
前受金	139,403,000	144,537,500	△ 5,134,500
預り金	82,366,269	74,239,645	8,126,624
借受金	0	14,000	△ 14,000
未払金	68,825,104	139,390,399	△ 70,565,295
負債の部合計	1,113,824,778	1,174,952,670	△ 61,127,892
純　資　産　の　部			
科　　目	2019年度末	2018年度末	増 減
基本金	26,890,371,930	27,558,259,034	△ 667,887,104
第１号基本金	21,297,373,146	21,426,260,250	△ 128,887,104
第２号基本金	3,810,760,792	4,310,760,792	△ 500,000,000
第３号基本金	1,633,237,992	1,633,237,992	0
第４号基本金	149,000,000	188,000,000	△ 39,000,000
繰越収支差額			
翌年度繰越収支差額	△ 9,212,396,018	△ 9,777,882,945	565,486,927
純資産の部合計	17,677,975,912	17,780,376,089	△ 102,400,177
負債の部、純資産の部合計	18,791,800,690	18,955,328,759	△ 163,528,069

借入金は長期・短期ともございません。

前受金等の減少により、前年比68百万円減少しました。

基本金

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして事業活動収入から組入れた金額

第１号基本金

学校の設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第２号基本金

将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第３号基本金

基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額

第４号基本金

恒常的に保持すべき資金の額

基本金の残高内訳

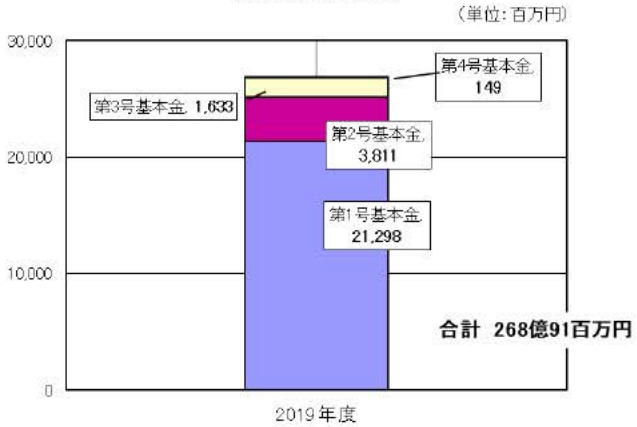

（６）　財産目録

財　産　目　録

（総括表）

学校法人　関東学園

2020/3/31

Ⅰ資産総額	18,791,800,690 円
内　基本財産	17,297,062,464 円
運用財産	1,494,738,226 円
Ⅱ負債総額	1,113,824,778 円
Ⅲ正味財産	17,677,975,912 円

科　　目	年度末・価格　（円）	
一　資産額		
（一）基本財産		17,297,062,464
有形固定資産		11,327,714,913
（1）土地	346,760.02㎡	6,195,136,284
校地他		
太田	148,751.64㎡	1,870,864,238
館林	185,195.81㎡	4,231,905,662
忍野	12,812.57㎡	92,366,384
（2）建物	49,530.85㎡	2,210,842,960
校舎他		
太田	22,823.87㎡	1,480,710,973
館林	26,706.98㎡	730,131,987
（3）構築物		86,662,012
（4）図書	414,143冊	2,052,626,863
（5）教具、校具、備品	10,729	782,446,784
（6）車両		10
（7）建設仮勘定		0
特定資産		5,443,998,784
（1）第2号基本金引当特定資産		3,810,760,792
（2）第3号基本金引当特定資産		1,633,237,992
その他の固定資産		525,348,767
（1）電話加入権		4,932,784
（2）ソフトウェア		25,131,552
（3）水利権		470,773,291
（4）投資有価証券		0
（5）長期貸付金		24,061,140
（6）差入保証金		450,000
（二）運用財産		1,494,738,226
（1）現金預金		1,377,625,214
（2）未収入金		110,707,554
（3）前払金		6,258,445
（4）立替金		147,013
資　産　合　計		18,791,800,690
二　負債額		
固定負債		823,230,405
長期未払金		54,175,296
退職給与引当金		769,055,109
流動負債		290,594,373
（1）前受金		139,403,000
（2）預り金		82,366,269
（3）未払金		68,825,104
負　債　合　計		1,113,824,778
正味財産（資産総額－負債総額）		17,677,975,912

（注）資産の評価は取得価格基準による。

（7）　監査報告書

監　査　報　告　書

令和２年５月26日

学校法人　関東学園
　理事会　　御　中
　評議員会　　御　中

学校法人　関東学園
　監事　　平賀　正治　㊞
　監事　　川内　克忠　㊞

私たち監事は、私立学校法第 37 条第３項及び学校法人関東学園寄附行為第９条の規定に基づき、学校法人関東学園の令和１年度（平成 31 年４月１日から令和２年３月 31 日まで）の学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。
その結果につき下記のとおり報告いたします。

１．監査方法の概要
　私たち監事は監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査法人（辰巳監査法人）と連携をとり、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査を実施いたしました。

２．監査の結果
（1）学校法人関東学園の業務の執行に関し不正の行為はなく、かつ法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
（2）資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、基本金明細表）及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以　上

独立監査人の監査報告書

2020年６月１日

学校法人関東学園
理事会　御中

辰 巳 監 査 法 人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　辰巳　正　　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　竹内　良昌　㊞

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、平成 27 年 3 月 30 日付け文部科学省告示第 73 号に基づき、学校法人関東学園の 2019 年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人関東学園の 2020 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した

監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

関東学園大学
〒373-8515　群馬県太田市藤阿久町 200　TEL（0276）32-7800（代表）
ホームページ http://www.kanto-gakuen.ac.jp/univer/index.htm

関東短期大学
〒374-8555　群馬県館林市大谷町 625　　TEL（0276）74-1212（代表）
ホームページ http://www.kanto-gakuen.ac.jp/junir/index.htm

関東学園大学附属高等学校
〒374-8555　群馬県館林市大谷町 625　　TEL（0276）74-1213（代表）
ホームページ http://www.kanto-gakuen.ac.jp/high/index.htm

学校法人関東学園
〒374-8555　群馬県館林市大谷町 625　　TEL（0276）74-1211（代表）
ホームページ http://www.kanto-gakuen.ac.jp/